

# 愛知県立豊田高等特別支援学校給食調理等業務委託 公募型企画提案募集要領

## 1 趣旨

学校給食調理等業務を民間事業者へ委託するにあたり、民間事業者の技術力や専門性を活用するとともに学校給食調理等業務の安全性及び安定性を確保するため、公募型企画提案方式（プロポーザル方式）により委託事業者を決定するものである。

## 2 委託業務の内容等

- (1) 業務名  
愛知県立豊田高等特別支援学校 給食調理等業務
- (2) 契約期間  
令和8年8月11日から令和11年8月10日まで
- (3) 委託業務の内容  
別添1「愛知県立豊田高等特別支援学校給食調理等 業務委託仕様書」のとおり
- (4) 委託金額  
86,109,804円（消費税及び地方消費税込み）を上限とする。  
なお、契約保証金は、愛知県財務規則第129条の2により契約金額の100分の10以上の額とする。ただし、愛知県財務規則第129条の3の規定に該当する場合は、全部又は一部を免除する。

## 3 企画提案参加資格

次に掲げるすべての要件を満たしていることを条件とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定するものに該当しない者であること。
- (2) 企画提案書提出期限において、愛知県競争入札参加資格者名簿（令和8・9年度）の大分類「3. 役務の提供等」のうち中分類「05. 給食」のうち小分類「01. 病院給食」又は「02. 学校給食（調理員派遣）」に登録されている者であること。
- (3) 企画提案書提出期限において、愛知県からの指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 当企画提案募集の開始日から企画提案書提出期限までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 愛知県内に本店、支店又は営業所等を有すること。
- (6) 金融機関の取引が停止されているなど、経営不振の状況にないこと。

## 4 企画提案への参加申込及び辞退

企画提案の参加を希望する事業者は、様式1「企画提案参加申出書」に必要事項を記入し提出すること。なお、参加申出書の提出後に企画提案を辞退する場合は、企画提案書の提出期限までに様式2「辞退届」を提出すること。

- (1) 企画提案参加申出書の提出受付期間  
令和8年6月16日（火）までの閉庁日を除く午前9時から午後5時まで。
- (2) 提出先  
愛知県立豊田高等特別支援学校 （担当 林）  
〒473-0906 豊田市竹町栄 21-1  
電話 0565-54-0011
- (3) 提出方法

上記提出先への持参又は郵送等により提出すること。なお、郵送等の場合は提出期限必着とする。

(4) 参加資格審査結果通知

参加資格審査の結果については、令和8年6月17日（水）までに、企画提案参加申出書を提出した全ての事業者に対し書面で通知する。

## 5 企画提案に関する説明会の開催

(1) 開催日時

令和8年6月12日（金）午後2時から

(2) 場所

愛知県立豊田高等特別支援学校 食堂

(3) その他

説明会の出席は1事業者2名以内とし、前日までに出席する旨を電話で連絡すること。

## 6 本委託業務及び企画提案に関する質問

(1) 受付期間

令和8年6月15日（月）午後5時まで

(2) 提出方法

様式3「質問書」の形式で作成し、電子メール又はFAXにて送付すること。

(3) 提出先

アドレス toyotakoto-toku@pref.aichi.lg.jp

FAX 0565-54-0013

(4) 質問に対する回答方法

受け付けた質問に対する回答を取りまとめた上で、令和8年6月17日（水）を目処に全ての企画提案参加事業者に対して電子メール又はFAXにより通知する。

(5) その他

受付期間経過後の質問、参加資格を有しない事業者からの質問及び指定した方法以外の方法での質問は一切受け付けない。

## 7 企画提案書の作成内容等

企画提案書は、1事業者1提案とし、別添2「愛知県立豊田高等特別支援学校給食調理等業務委託の企画提案に関する評価項目」の評価要素に基づいて作成し、下記により提出すること。

(1) 企画提案書の形式

A4（縦横を問わない）、横書きとし、図、表、その他必要と思われる資料を添付すること。また、様式4「社会的価値の実現に資する取組に関する申告書」及び必要に応じ添付書類（写し）を併せて提出すること。

(2) 提出部数

正本1部、副本10部とする。

(3) 提出先

4(2)に同じ。

(4) 提出方法

4(3)に同じ。ただし、郵送等の場合は提出期限必着とし、提出期限に到着しない場合は失格とする。なお、発送と同時に発送した旨を提出先に電話で連絡すること。

(5) 企画提案書の提出受付期間

令和8年6月22日（月）までの閉庁日を除く午前9時から午後5時まで。

(6) その他

提出後の企画提案書の追加・修正・差し替えは一切認めない。

## 8 企画提案の審査・選考

企画競争の審査を公正に行い、契約の相手先となる候補事業者を選考するため、「愛知県立豊田高等特別支援学校給食調理等業務委託企画提案選定委員会」（以下「選定委員会」という。）を設置する。

審査は、提出された企画提案書による書面審査及び選定委員会における事業者からの説明（プレゼンテーション及びヒアリング、以下「面接審査」という。）に基づき実施する。

選定委員会において、別添2「愛知県立豊田高等特別支援学校給食調理等業務委託の企画提案に関する評価項目」により委員毎に採点を行い、最優秀企画提案及び次点企画提案を選定する。企画提案を提出した事業者が1事業者のみの場合は、最優秀企画提案として選定するかについて審査する。

なお、応募状況により、書類審査を実施した上で面接審査の実施対象事業者を選定する場合がある。

面接審査の実施は、令和8年7月13日（月）とし、実施方法等の詳細については、別途通知する。

## 9 審査結果等の通知

審査終了後、速やかに全ての企画提案参加事業者に対し書面で審査結果を通知する。

なお、審査結果は愛知県情報公開条例に基づく開示請求があった場合には開示の対象となるが、選定委員会は非公開とし、審査の経過等に関する問い合わせには応じない。

## 10 契約

(1) 本件企画競争による委託事業者の選定については、最優秀企画提案に選定された事業者と協議、調整を行い、協議等が整った上で随意契約を締結する。

なお、最優秀企画提案の事業者との協議等が整わない場合は、次点企画提案の事業者と改めて協議を行うこととする。

(2) 当該委託契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約であり、令和9年度以降において当該委託契約に係る歳出予算の減額及び削除があった場合には、当該委託契約を解除することができるものとする。

## 11 その他

(1) 守秘義務

本件において、学校から提供を受けた文書及び知り得た情報については、本企画提案以外の目的に使用してはならない。

(2) 経費の負担

本企画提案に係る一切の費用は、企画提案参加事業者の負担とする。

(3) 提出書類

本企画提案に際し提出された書類は、返却しないものとする。

なお、提出された書類は、最優秀企画提案の選定の用途以外には利用しない。ただし、情報公開請求があった場合は別途協議する。

(4) 失格

以下の項目に該当した企画提案参加事業者は、失格とし、その旨を書面で通知するものとする。

ア 虚偽の記載や、他の企画提案参加事業者の妨害、他人の提案の代理をするなどの不正行為があったと認められたとき。

イ 指定された面接審査の日時に出席しないとき。

## 企画提案参加申出書

令和 年 月 日

愛知県立豊田高等特別支援学校長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

愛知県立豊田高等特別支援学校給食調理等業務委託の企画提案に参加します。  
 なお、下記の記載内容について事実と相違ないことを誓約します。

## 記

## 1 企画提案参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 に規定するものに該当しない者であること。
- (2) 企画提案書提出期限において、愛知県競争入札参加資格者名簿（令和 8・9 年度）の大分類「3. 役務の提供等」のうち中分類「05. 給食」のうち小分類「01. 病院給食」又は「02. 学校給食（調理員派遣）」に登録されている者であること。
- (3) 企画提案書提出期限において、愛知県からの指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 当企画提案募集の開始日から企画提案書提出期限までの期間において、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成 24 年 6 月 29 日付け愛知県知事・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 愛知県内に本店、支店又は営業所等を有すること。
- (6) 金融機関の取引が停止されているなど、経営不振の状況にないこと。

## 2 連絡担当者

担 当 部 署	
職 ・ 氏 名	
電話番号（内線）	
F A X 番 号	
E - m a i l	

※ 会社の概要（組織体制、業務内容等）が分かる資料（会社のパンフレット等）を添付すること。

辞 退 届

令和 年 月 日

愛知県立豊田高等特別支援学校長 殿

住 所

商号又は名称

代表者氏名

下記の理由により、愛知県立豊田高等特別支援学校給食調理等業務委託の企画提案への参加を辞退します。

記

(理由)

## 質 問 書

令和 年 月 日

企画提案募集 業務委託名	愛知県立豊田高等特別支援学校給食調理等業務委託	
企画提案参加 申込者の名称		
質 問 者 (連絡先)	部署 氏名 E-mail:	TEL FAX

質問項目	
(内 容)	

社会的価値の実現に資する取組に関する申告書

(申告者) 住 所

名 称  
代表者職・氏名

社会的価値の実現に資する取組について、下記のとおり申告します。

記

評価項目	申告内容	SDGsとの相関	添付書類(写)
環境マネジメントシステムの導入	<input type="checkbox"/> ISO14001の認証 <input type="checkbox"/> エコアクション21の認証 <input type="checkbox"/> KESの認証 <input type="checkbox"/> エコステージの認証		<input type="checkbox"/> 登録証 <input type="checkbox"/> 登録・承認証 <input type="checkbox"/> 登録証 <input type="checkbox"/> 認証書
自動車エコ事業所の認定	<input type="checkbox"/> 自動車エコ事業所の認定		<input type="checkbox"/> 認定書
あいち背物多様性企業認証	<input type="checkbox"/> あいち生物多様性企業認証の取得		<input type="checkbox"/> 認証書
障害者法定雇用率の達成	<input type="checkbox"/> 障害者雇用状況の報告義務がある (法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が40.0人以上) → <input type="checkbox"/> 障害者法定雇用率を達成 → <input type="checkbox"/> 障害者法定雇用率を未達成 <input type="checkbox"/> 報告義務がない (法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が40.0人未満)		<input type="checkbox"/> 障害者雇用状況報告書
協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用	<input type="checkbox"/> 協力雇用主の登録		<input type="checkbox"/> 認証書
	<input type="checkbox"/> 保護観察対象者等の雇用		<input type="checkbox"/> 証明書
障害者就労施設等からの調達実績	<input type="checkbox"/> 障害者就労施設等からの物品及び役務の調達実績(当該年度又は前年度)		<input type="checkbox"/> 調達実績の分かる書類 契約書、納品書、請求書、領収書等
女性の活躍促進	<input type="checkbox"/> あいち女性輝きカンパニーの認証		<input type="checkbox"/> 認証書
	<input type="checkbox"/> 女性の活躍促進宣言の提出		<input type="checkbox"/> 受理書(※)
	<input type="checkbox"/> えるぼし認定・プラチナえるぼし認定		<input type="checkbox"/> 基準適合一般事業主認定通知書等
ワーク・ライフ・バランスの推進	<input type="checkbox"/> 愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録		<input type="checkbox"/> 登録証
	<input type="checkbox"/> あいちっこ家庭教育応援企業への賛同		<input type="checkbox"/> 賛同書
	<input type="checkbox"/> くるみん認定・トライくるみん認定・プラチナくるみん認定		<input type="checkbox"/> 基準適合一般事業主認定通知書等
	<input type="checkbox"/> 愛知県休み方改革マイスター企業の認定		<input type="checkbox"/> 認定証
	<input type="checkbox"/> 愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」の実施		<input type="checkbox"/> 愛知県「休み方改革」プロジェクト特設サイト企業等ページの写し
健康づくりの推進	<input type="checkbox"/> 愛知県健康経営推進企業の登録		<input type="checkbox"/> 証明書

(※) あいち女性輝きカンパニーの認証書を提出する場合は、女性の活躍促進宣言の提出に係る受理書の添付を省略することができる。

裏面

記 入 要 領

- (1) 申告者の住所、名称、代表者の職・氏名を記入してください。
- (2) 「申告内容」欄は、現在取得している認証又は登録、障害者法定雇用率の達成状況など、該当する事項にチェックマーク (☑) を記入してください。
- (3) 提出にあたっては、「添付書類 (写)」欄の該当項目 (書類) にチェックマーク (☑) を記入の上、申告する内容を証明する書類の写しを添付してください。
- (4) 紛失等により登録証等がない場合は、下記の当該制度を所管する機関 (愛知県の当該制度を所管する課、当該制度を所管する国の機関又は団体) にお問合せの上、再発行又は登録等を証明する書類の交付を受けてください。
- (5) 「障害者法定雇用率の達成」については、障害者の雇用の促進等に関する法律、同施行令及び同施行規則の関係規定により、法定雇用障害者の算定の基礎となる労働者の数が 40.0 人以上の事業主に対して、障害者の雇用状況の報告が義務付けられています。  
申告する際には、報告義務の有無を記入し、義務がある場合は、障害者法定雇用率の達成状況を併せて記入してください。また、法定雇用率を達成しているときは、それを証明する書類として、公共職業安定所に報告した「障害者雇用状況報告書」の写しを添付してください。
- (6) 「協力雇用主の登録」及び「保護観察対象者等の雇用」に係る証明書の様式は、愛知県労働局就業促進課にお問い合わせください (Web ページからもダウンロードできます)。この様式に必要な事項を記入の上名古屋保護観察所に持参し、証明書の交付を受けてください。
- (7) 「障害者就労施設等からの調達実績」は、「愛知県障害者就労施設等からの物品及び役務の調達方針」で定める対象事業者からの調達が対象です (愛知県福祉局福祉部障害福祉課 Web ページで確認できます)。  
なお、「特例子会社」「重度障害者多数雇用事業所」「在宅就業障害者」「在宅就業支援団体」「共同受注窓口」については、「愛知県障害者就労施設等からの物品及び役務の調達に関する要綱」による登録又は認定を受けたもの (「優先調達登録事業者」及び「共同受注窓口」取扱物品及び役務リストに掲載) に限ります。
- (8) 「女性の活躍促進宣言」に係る受理書は、愛知県県民文化局男女共同参画推進課において交付を受けてください。
- (9) ご不明な点がある場合は、下記へお問い合わせください。

内容	お問い合わせ先 (愛知県庁 052-961-2111 《代表》)
制度に関すること	愛知県会計局管理課会計企画・調整グループ
環境マネジメントに関すること	愛知県環境局環境政策部環境活動推進課調整・環境配慮行動グループ
自動車エコ事業所の認定に関すること	愛知県環境局地球温暖化対策課自動車環境グループ
あいち生物多様性企業認証に関すること	愛知県環境局環境政策部自然環境課生物多様性保全グループ
障害者法定雇用率の達成、協力雇用主の登録及び保護観察対象者等の雇用に関すること	愛知県労働局就業促進課高齢者・障害者雇用対策グループ
障害者就労施設等からの調達に関すること	愛知県福祉局福祉部障害福祉課業務・調整グループ
女性の活躍促進に関すること (えるぼし認定 (プラチナえるぼし認定を含む) を含む)	愛知県県民文化局男女共同参画推進課女性の活躍促進グループ
愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録及びくるみん認定 (トライくるみん認定・プラチナくるみん認定を含む) に関すること	愛知県労働局労働福祉課仕事と生活の調和推進グループ
あいちっこ家庭教育応援企業への賛同に関すること	愛知県教育委員会教育部あいちの学び推進課家庭教育・地域連携支援グループ
愛知県休み方改革マイスター企業の認定に関すること	愛知県労働局労働福祉課労使関係グループ
愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」の実施に関すること	愛知県経済産業局産業部産業政策課広報・企画調整グループ 愛知県労働局労働福祉課労使関係グループ 愛知県観光コンベンション局観光振興課企画グループ
健康づくりの推進に関すること	愛知県保健医療局健康医務部健康対策課健康づくりグループ